

連合長崎・連合長崎地協2012年新年交歓会

「働くことを軸とする安心社会」の実現に向け、
すべての働く者の生活が改善される取り組みとして
「2012春季生活闘争」を位置づけ、
公正、安心・安全な社会の実現に向け運動を進めよう!

小石 隆
(連合長崎会長)吉村 庄二様
(社民党県連合代表)中村 法道様
(長崎県知事)中原 正裕様
(長崎労働局長)田上 富久様
(長崎市長)山田 正彦様
(民主党県連代表)葉山 友昭様
(長与町長選挙候補者)

連合長崎・連合長崎地協共催の「2012年新年交歓会」を1月6日(金)18時30分から長崎市の「長崎全日空ホテルグラバービル」で開催しました。当日は国会議員、友好首長、県議、市議、町議、友好団体等の来賓の皆様、構成組織役員に参加者を含め約300人が参集する盛大な新年交歓会となりました。

新年交歓会は、小石会長のあいさつで始まり、小石会長のあいさつの後、5名のご来賓にごあいさつをいただきました。

最初に社民党長崎県連合代表 吉村庄二様からは、統一地方選のお礼と安全安心社会を創るための課題の解消に努力する決意が述べられました。次に長崎県知事 中村法道様からは、3.11災害ボランティア派遣に対するお礼と九州新幹線、長崎上海航路についての意見が述べられました。また、長崎労働局長 中原正裕様は、国土の復興と国内経済の再生、非正規労働者の不安定雇用の改善等について意見を述べられました。長崎市長 田上富久様は、皆で知恵を出し合い街

づくりを行うことと長崎でしかできない平和活動の取り組みを行うこと等について意見を述べられました。最後にあいさつを行われた民主党長崎県連代表 山田正彦様は国民の生活が第1として、そのための政策に全力で取り組む決意を述べられました。

つづいて、鏡開き、民主党長崎県第1区総支部長高木義明様の音頭で乾杯が行われました。来賓の皆さんの紹介では、4月に予定されている長与町長選挙に立候補を予定している長与町長 葉山友昭様の紹介も行われました。参加者は琉球國祭り太鼓の演舞が行われる中、それぞれ懇親を深めました。

新年交歓会、最後のガンバロー三唱では、峰 義彦連合長崎・長崎地域協議会議長が「3.11災害の被災者の皆さんの支援活動の継続を皆さんと誓い合い、働く者を中心とした安心社会の実現に向けて、労働者全員が一致団結して政策制度要求を実現し、今年一年力強く前進することを誓い合おう。」と参加者全員に激を飛ばし、新年交歓会を締めくくりました。



乾杯 高木義明(民主党長崎県第1区総支部長)



恒例の鏡割り



琉球國祭り太鼓の演舞

小石会長 あいさつ

昨年は改めて振り返るまでもなく全ての人に浮かぶのは東日本大震災。私たちがこれまで経験したことのない巨大地震、それに続く大津波、そして原子力発電所の事故でしょう。被災地では、多くの命、そこにあったであろう日々の幸せな暮らしが一瞬にして奪われ、今なおその悲しみ、苦しみは重く押し掛かっています。まさに「世の不条理」「世の無常」という言葉を想起させるものであります。愛する人を突然に亡くした悲しみや当時の恐怖は10カ月程度の時間の経過で消し去られあるいは癒えるものではありませんが、少なくとも我が国が根拠なき希望という概念の世界でなく、確かな復興への力強い槌音を響かせることが悲しみに耐え必死に前を向こうとしている被災者への何よりの支援であろうと考えます。一日も早く心穏やかな日常が戻ることを希うものであります。

連合長崎は常々多くのご支援を頂いていますが、とりわけ昨年は大震災後の選挙自粛ムードさらには民主党への逆風下で戦われた統一自治体選挙に対する熱いご支援に対し衷心より御礼を申し上げます。

明けて2012年。連合・連合長崎にとっては多くの課題に取り組み、挑戦していかなければなりません。その運動の基軸は「働くことを軸とする安心社会」の実現にあります。勤労者の実に4人に1人

が年収200万円以下、その数1045万人、加えて「雇用の質の劣化」により3人に1人は非正規社員という実態にあります。我が国が内憂外患とも言える中で、どう経済と社会の再生を図るのか2012春季生活闘争の課題は大きくかつ重いものがあります。日本経済が安定・成長するには内需の拡大が喫緊の課題であり、そのためには失われた賃金の回復、そして中小労働者や非正規労働者の処遇の改善と雇用の安定・確保が不可欠であります。

一昨年の8月30日、高揚感の中で新たな国造り、社会造りへ踏み出してから2年余が過ぎ、政権交代ならではの出来事があった反面、これまでの自民党政による負の遺産やネジレ国会、更には民主党の未熟さもあって、残念ながら失望感を感じていられる方も多いと思います。

政治や国の閉塞感が多くの日本人の心の奥底にある「中庸を旨とする」考え方・生き方に変化を齎し、一方では右傾化・先鋭化の方向へ、他方では思考停止とも捉えられるような諦め感へと二極化の構造を生み出しているように思えてなりません。そもそも中庸とは、中間あるいは足して2で割るとうものでなく、常にその時々を判断する上でどちらにも偏らずかつ平凡な感覚でも理解できることと解するのですが、今や相反する思考状態にある民意の多

くは「今のままでない何か」を求め彷徨い、その帰結が「誰でも良いから何とかしてほしい」との方向へと進んでいるように思います。

しかし、大震災以前から日本社会が直面していた少子超高齢化や危機的な国家財政等約半世紀の保守政治の中で溜まった膿、残滓を取り去り、新たな社会を築くには今少しの時間が必要とも思うところでもあります。民主主義あるいは民主的営みを踏襲するにおいてはそれ相応の時間と労力を要するであろうこと、同時にその中で強く求められているのは政治の判断と決断そして実行であろうと思います。時には政治家それぞれの信条もあり食い違いが生じる場合もあるでしょう。その場合はチャーチル後の英首相クレメント・アトリーの次の言葉をお借りしたいと思います。それは「民主主義の基礎は、他の人が自分より賢いかも知れないと考える心の準備である」ということです。このような先人の教えに学び、政府・民主党には今日の我が国が直面している国難

と言うべき危機的状況を踏まえるならば、あの時の熱気を今一度思い起こし、一体・一丸、結束して今一步二歩の奮起を強く期待するところでもあります。解散総選挙が遠く視野の片隅に入ってきていると言われている中では尚更であります。

最後に、このことは会議等の中で幾度か申し上げてまいりましたが、私たちは、今回の大震災を通じ、支え合い助け合うことの大切さ、人と人との繋がり、絆の大切さを学んだということです。同時に、一人一人は微力ですが組織として結束して行動すれば大きな力になることも学びました。まさに労働組合の原点とも言えるものであります。このことを一人一人が胸に置きこれからの運動を進めてまいりたいと思うものであります。

「もう一度生まれたいくなるような国・地域」になるように、連合長崎はローカルセンターとしての役割と責任を自覚し、諦めず、希望と情熱を持ってがんばります。



歓談する参加者のみなさん



ガンバロー三唱 峰 義彦（長崎地協議長）

■ 長崎県の最低賃金 ■

区分	最低賃金件名	最低賃金額(1時間)	適用範囲等
		効力発生日	
地域	長崎県最低賃金	646 円 平成23年10月12日	長崎県の区域内の事業場で働くすべての労働者(パートタイマー、アルバイト等を含む)とその使用者に適用されます。 ただし、下記の業種については、「 特定(産業別)最低賃金 」が適用されます。
	はん用機械器具、生産用機械器具製造業	773 円 平成24年1月6日	1. 適用範囲 (1)はん用機械器具製造業(家庭用エレベータ製造業、冷凍機・温湿調整装置製造業を除く。) (2)生産用機械器具製造業(農業用機械製造業(農業用器具を除く)、建設用ショベルトラック製造業、繊維機械製造業を除く。) 2. 適用除外(下欄の3業種共通の他、以下。) ①手作業による包装、袋詰め又は箱詰めの業務 ②軽易な運搬又は工具若しくは部品の整理の業務 ③書類等の事業所内集配又は複写の業務
特定(産業別)最低賃金	電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	711 円 平成24年1月6日	1. 適用範囲 (1)電子部品・デバイス・電子回路製造業(光ディスク・磁気ディスク・磁気テープ製造業を除く。) (2)電気機械器具製造業(電球・電気照明器具製造業、電池製造業、電気計測器製造業、その他の電気機械器具製造業を除く。) (3)情報通信機械器具製造業 2. 適用除外(下欄の3業種共通の他、以下。) ①手作業による包装、袋詰め又は箱詰めの業務 ②軽易な運搬又は工具若しくは部品の整理の業務
	船舶製造・修理業、船用機関製造業	788 円 平成24年1月7日	1. 適用範囲 船舶製造・修理業、船用機関製造業 2. 適用除外(下欄の3業種共通の他、以下。) 書類等の事業所内集配又は複写の業務
	適用除外(3業種共通)	上記のほか次の労働者には「 長崎県最低賃金 」が適用されます。 ①18歳未満又は65歳以上の者 ②雇入れ後6か月未満の者であって、技能習得中のもの ③清掃、片付け又は雑役の業務に主として従事する者	

※1 適用する事業には、当該産業の「管理、補助的経済活動を行う事業所」及び管理する全子会社を通じての主要な経済活動が当該産業に分類される「純粋持株会社」が含まれます。

※2 最低賃金には次の手当は算入されません。

精皆勤手当、通勤手当、家族手当、時間外手当等割増賃金、賞与等、臨時の賃金

必ずチェック最低賃金！使用者も、労働者も

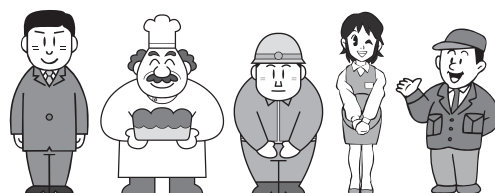
お問い合わせ先

長崎労働局労働基準部賃金室 ☎095-801-0033

または 最寄りの労働基準監督署

長崎労働局ホームページ

<http://nagasaki-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>



最低賃金特設サイト <http://www.saiteichingin.info/>

平成24年7月1日から 改正育児・介護休業法が全面施行されます!



男女とも、仕事と家庭の両立ができる働き方の実現を目指し、平成21年、育児・介護休業法が改正されました。

平成24年7月1日より、これまでの適用が猶予されていた以下の制度が、従業員数が100人以下の事業主にも適用になります。

- ①短時間勤務制度 ②所定外労働の限界 ③介護休暇

長崎労働局では、以下の日程で改正育児・介護休業法説明会を開催しますので、ご参加ください。

○日時・会場

- 〈諫早会場〉 平成24年2月21日(火)13時30分～ 諫早文化会館
〈佐世保会場〉 平成24年2月29日(水)13時30分～ アルカスSASEBO
〈長崎会場〉 平成24年3月9日(金)13時30分～ 長崎県勤労福祉会館

○内容

改正育児・介護休業法の概要と就業規則の改正のポイント ほか

◇参加は無料ですが、事前の申し込みが必要となります。

長崎労働局雇用機会均等室(☎095-801-0050)へ連絡いただくか、長崎労働局のHPから申込書をダウンロード(2月上旬掲載予定)して直接お申し込みください。

お問い合わせ先:長崎労働局雇用均等室(☎095-801-0050)

《お詫び》

校正ミスにより、連合長崎速報(2012年 No.256:新春号)に参議院議員 大久保 潔重様の新年のご挨拶が掲載されませんでした。

関係者の皆さんには大変ご迷惑をかけたこととお詫び申し上げます。



参議院議員
大久保 潔重

新年のご挨拶

新年明けましておめでとうございます。

連合長崎の皆様におかれましては、それぞれの気概や抱負を胸に、新しい年をお迎えになられたことと、心よりお慶び申し上げます。

皆様にお支え頂いての国会活動も早いもので4年半が経過しました。僭越ながら参議院内閣委員会の与党筆頭理事として、また民主党副幹事長として陳情要請対応本部の任を仰せつかっております。昨年末は24年度予算や税制、TPPや社会保障と税の一体改革などの党内論議に参画し、特に県政の重要課題には県選出国會議員の皆様と連携しながら積極的な取り組みを進めてまいりました。

国内の状況は円高、デフレなどで景気や雇用にまだまだ不安を抱えております。そんな中、旧年3月11日に発災した未曾有の東日本大震災からの一日でも早い復旧・復興と福島第1原発の収束を最優先課題に、国民生活向上、マニフェストの確実な実行に向け、しっかり頑張っている所存でございますので、今後ともご指導、ご支援を賜りますよう宜しく申し上げます。

本年が皆様にとりまして飛躍の年となりますよう、併せて組織のご発展を心から祈念申し上げ、年頭のご挨拶といたします。

2012年連合長崎・地域協議会役員紹介(2012年1月5日現在)

地域協議会名	議 長	事務局長	書 記
長崎地域協議会	 峰 義彦 (基幹労連)	 入江 良美 (交通労連)	 草野いづみ
諫早地域協議会	 東 隆司 (フード連合)	/	 垣内 育子
島原地域協議会	 柴田 高則 (日教組)	 城田 伸広 (J P労組)	 中村 美和
大東地域協議会	 岩口 修 (J P労組)	/	 川本 文子
佐世保地域協議会	 菊永 昌和 (自治労)	 浦本 和明 (基幹労連)	 本郷 栄子
壱岐地域協議会	 長嶋 武 (私鉄総連)	 赤木 修 (自治労)	/
対馬地域協議会	 鶴岡幸太郎 (J P労組)	 八島 敬介 (自治労)	/
五島地域協議会	 鹿垣 亨 (日教組)	 吉谷 弘幸 (自治労)	 大島 鶴恵
上五島地域協議会	 浜崎 義高 (自治労)	 石司 泰栄 (自治労)	/

**地域に根ざした活動を基本に県連合会とともに、
地域課題の解決に全力で取り組みます。**
地 域 協 議 会 一 同

《お詫び》

「連合長崎速報 No.256(新春号)」の役員等の紹介で、「副事務局長 芳川 孝太郎(電力総連)」を「副事務局長 本多 毅(電力総連)」と誤って掲載しています。

関係者の皆様にはご迷惑をかけたこととお詫びいたします。



副事務局長
芳川 孝太郎
(電力総連)